

業務説明資料

1 件名

介護保険システム標準化に係るコンサルティング業務委託

2 委託契約期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

3 履行場所

横浜市中区本町6丁目50番地の10 16階

横浜市健康福祉局高齢健康福祉部介護保険課ほか

4 業務目的

令和2年12月25日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び「デジタル・ガバメント実行計画」において、国は自治体における情報システム等の共同利用、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進するため、自治体の情報システムの標準化・共通化に取り組むこととした。

標準化・共通化とはデジタル庁が策定する基本的な方針の下、関係府省において標準仕様書を作成した上で、各ベンダが標準仕様に準拠して開発したシステム（以下「標準準拠システム」という。）を全国規模のクラウド基盤（いわゆる「ガバメントクラウド」）に構築し、当該システムを各自治体が利用することを旨とする。

このような状況を受け、本市介護保険に係る業務についても、標準準拠システムへの移行に向けて、国の示す仕様書と本市の現状とを比較し、標準準拠システム移行後の業務及び調達するシステムについて検討する。また、国が達成目標時期として掲げている令和7年度には標準準拠システムに移行することを目的とする。

5 業務概要

国が示す「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書（令和3年7月7日総務省）」を参考に、以下の業務を行う。

(1) 国が示す標準仕様と本市の仕様との比較分析等

国が示す標準仕様書について、本市が所有する業務フロー図を用いて、本市現行業務とのFit&Gap分析を実施する（業務フロー確認のための現地調査、ヒアリングを含む）。

①現行業務における標準化対象部分・標準化対象外部分の特定を行う。

②現行業務のうち標準化対象部分について、実装必須、実装不可、実装任意のいずれの

項目に該当するかを確認する。

③現行業務との業務フロー、帳票等各種要件における差異を明確化する。

(2) 業務見直しの基本方針作成

(1) の分析、または他者が別途行ったFit&Gapの結果に基づき、実装任意の機能（実装オプション）のうち本市に必要・不要な機能を示すとともに、国が示す標準仕様書と本市現行業務の差異がある部分について、標準仕様に合わせるための業務見直し等対応方法を検討する。

特に、現在、介護保険課が所管する介護保険システムが2つに分かれている（区保険年金課用、区高齢・障害支援課用。両システムの連携あり）ことを踏まえ、両システムの統合に向けた課題の整理について提案を行う。

また、標準化対象外業務における代替手段の提案を行う。

(3) システムの移行に係る基本的な移行計画（素案）の策定

(1) の分析及び本市関係課が示す方針や動向を踏まえ、介護保険業務における基本的な移行計画の概要を策定し、また、ガバメントクラウドへの移行、各種ネットワーク調整、外部インターフェース等に係る提案を行う。

(4) 標準準拠システム等に関する調査

標準準拠システム移行に向けて必要な調査を行う。

①文字情報（現状の文字コードや外字の取扱いなど）や、住登外データ（システムでの管理方法等）の調査

②業務量調査（日あたりやピーク時における処理件数等、各種基礎数値）

③他都市調査

④RFI

・ベンダに対する情報提供依頼（RFI）資料の作成

・RFIの実施

・RFI結果分析を踏まえた移行計画の修正

(5) 標準準拠システム調達に係る仕様書（素案）の作成

(1)～(4)の結果を踏まえ、標準準拠システムの調達に係る仕様書の素案を作成する。

6 成果品

各業務の履行期日や履行状況を確認できる成果品等については、次のとおりとする。

業務	成果品	提出期限	形式
(1) 国が示す標準仕様と本市の仕様との比較分析等	比較・分析結果報告書	令和4年10月1日	書面及び電子媒体

